

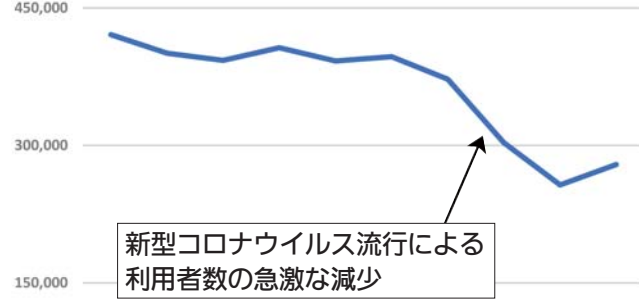


みんなで守ろう!公共交通

歌志内線の現状

日常生活で欠かすことのできない「公共交通」が今、厳しい状況にあり、全国で報道のあるように本市でも中央バス歌志内線利用者数の減少により減便を余儀なくされています。

本市の基幹道路である道道114号赤平奈井江線を通る歌志内線は、1988年に廃線となった鉄道路線に代わり、焼山線（現在は廃線）とともに



に赤平市や砂川市など近隣市町への通学や通院、買い物で移動する際に利用する移動手段として大きな役割を担っています。

しかし、その公共交通の存在が今、存続の大きな岐路に立っています。左記の推移グラフでは平成25年から令和4年までの歌志内線の総利用者数を表しており、令和元年まで35〜40万人を推移していましたが、令和2年の新型コロナウイルス流行による利用者

数の急激な減少を境に、今も利用者数が戻っていません。運転手の担い手の減少や燃料費・物価の高騰なども重なり、バスが走っている日常を失いつつある今、身近な公共交通を守るために、私たちができることを改めて考えてみませんか。

利用するメリット

①健康に良い

自宅からバス停、バス停からお店など歩く機会が増え、日常的な健康維持につながります。

②事故の加害者にならない

スリップ事故などが起きやすい冬の雪道を運転をする必要がなく、自分で運転しないので交通事故の加害者になりません。

③環境に良い

一度にたくさんの人を輸送できるため、一人当たりの二酸化炭素排出量が車の2分の1以下であり、地球温暖化の防止につながるので地球に優しい乗り物です。

③車の維持費よりも経済的

バスの年間利用額は自家用車の維持にかかる年間支出額よりも安く、財布にやさしいです。

③移動中ができること

自分で運転をしないので移動中に本を読んだり、景色をながめられるので新しい発見を楽しめます。

バスがなくなると

けがや病氣などで自分が運転できなくなったとき、バスが運行していないと買い物や病院にも通うのが困難になります。

学生が高校や大学等への通学の選択肢が減ってしまいます。

移動手段が減るため、運転免許証の返納をためらってしまうことで事故のリスクが上がります。

旅行時にバスで移動したくても無い、または本数が少なく、スケジュールが立てにくくなるなどがあげられます。



▼問い合わせ 企画広報グループ (市役所3階) ☎42・3214

中央バス歌志内線の

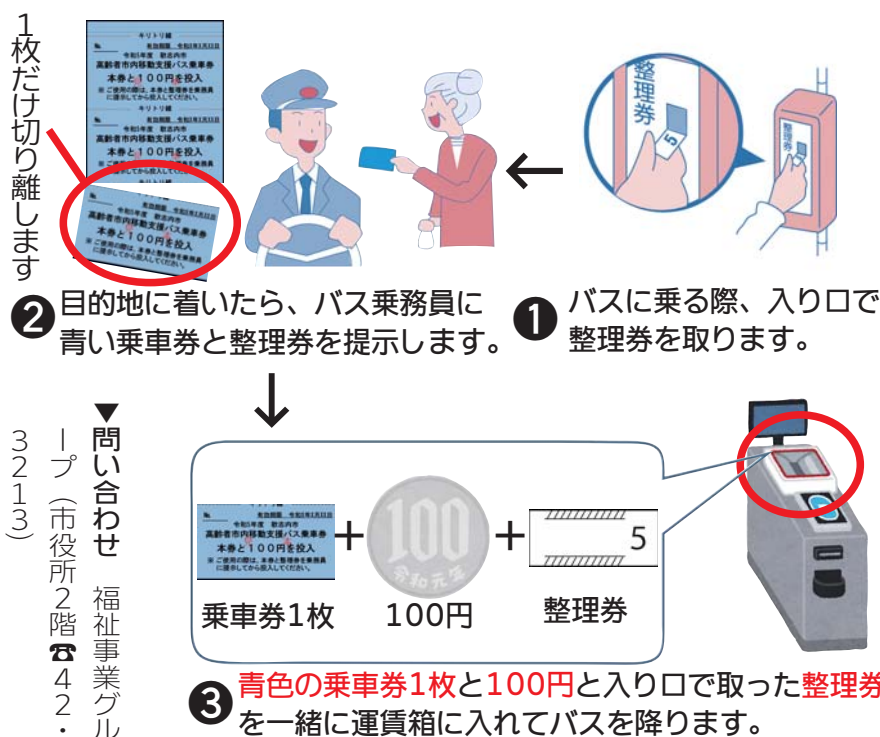
土・日・祝日バス時刻が変わりました

中央バスでは、12月1日のダイヤ改正により中央バス歌志内線バス停の時刻表が下表の通り変更になっています。お間違いのないようご注意ください。なお、平日の便の変更はありません。

土曜・日曜・祝日																	
滝川 → 赤平									赤平 → 滝川								
※主な停留所									※主な停留所								
滝川駅前	砂川市立病院	歌志内学園	中央団地入口	歌志内市立病院	歌志内市街	歌志内市街	上歌新栄町	赤平宮下町	赤平宮下町	上歌新栄町	歌志内市街	歌志内市街	歌志内市立病院	中央団地入口	歌志内学園	砂川市立病院	滝川駅前
6:30	6:50	7:14	7:20	7:25	7:27	7:30	7:34	7:57	8:20	8:34	8:38	8:41	8:43	8:48	8:54	7:23	7:47
7:30	7:50	8:14	8:20	8:25	8:27	8:30	8:34	8:57	7:10	7:24	7:28	7:31	7:33	7:38	7:44	8:13	8:37
8:30	8:50	9:14	9:20	9:25	9:27	9:30	9:34	9:57	8:40	8:54	8:58	9:01	9:03	9:08	9:14	9:43	10:07
10:00	10:20	10:44	10:50	10:55	10:57	11:00	11:04	11:27	9:40	9:54	9:58	10:01	10:03	10:08	10:14	10:43	11:07
12:00	12:20	12:44	12:50	12:55	12:57	13:00	13:04	13:27	10:40	10:54	10:58	11:01	11:03	11:08	11:14	11:43	12:07
13:30	13:50	14:14	14:20	14:25	14:27	14:30	14:34	14:57	12:40	12:54	12:58	13:01	13:03	13:08	13:14	13:43	14:07
15:30	15:50	16:14	16:20	16:25	16:27	16:30	16:34	16:57	14:40	14:54	14:58	15:01	15:03	15:08	15:14	15:43	16:07
16:30	16:50	17:14	17:20	17:25	17:27	17:30	17:34	17:57	15:40	15:54	15:58	16:01	16:03	16:08	16:14	16:43	17:07
17:30	17:50	18:14	18:20	18:25	18:27	18:30	18:34	18:57	16:40	16:54	16:58	17:01	17:03	17:08	17:14	17:43	18:07
18:30	18:50	19:14	19:20	19:25	19:27	19:30	19:34	19:57	17:40	17:54	17:58	18:01	18:03	18:08	18:14	18:43	19:07
19:30	19:50	20:14	20:20	20:25	20:27	20:30	20:34	20:57	18:05	18:19	18:23	18:26	18:28	18:33	18:39	20:08	20:32

■ は、時間が変更になった便 ■ は減便し、運行しなくなった便です。

【問い合わせ】 中央バス滝川営業所 (☎24-6191)
企画広報グループ (☎42-3214)



市では、本年4月より公共交通を利用した買い物などの外出を支援するため、市内移動75歳以上の高齢者を対象とした「高齢者市内移動支援事業」を試験的に行っていきます。市が発行するバス乗車券を利用することで中央バスでの市内移動は100円になります。ぜひご利用ください。

高齢者市内移動支援事業
バス乗車券について



カラオケサークル



和楽団「東雲」



囲碁教室・大会



大正琴サークル



リズムダンスサークル



うたみん市「婦人会連絡協議会」



ハロウィーンコンサート
北星学園大学アカペラサークル「ぼらりす」



太極拳サークル



歌志内弥六太鼓

令和5年度 市民芸術文化祭

10月29日、30日の2日にかけて市民芸術文化祭が開催され、芸術作品の展示や囲碁サークルによる公開対局のほか、うたみん市で各出店者による手作り品の販売や婦人会連絡協議会の皆さんによる飲食販売などがありました。

29日は北星学園大学コーラスサークル「ぼらりす」によるハロウィーンコンサートが開催され、30日は芸能発表会が行われ、出演者来場者共に芸術の秋を楽しみました。

<企画広報グループ>

後期高齢者医療制度のお知らせ

●「医療費のお知らせ」とは

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関等を受診したすべての被保険者の皆様へ診療日数や医療費等を掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を、年2回ハガキで送付しています。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関名称等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和5年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和5年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和5年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

◆「医療費のお知らせ」を活用しましょう。

診療日数や医療費等に間違いがないか確認するとともに、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。



◆発送予定月・対象診療月

発送予定月	診療月
令和6年1月(月上旬)	令和5年 1月～ 9月
令和6年2月(下旬)	令和5年10月～12月



◆医療費控除の申告について

医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

問い合わせ 戸籍保険グループ (市役所1階 ☎42-3217)
北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)

歌志内商工会議所 創立70周年記念式典開催

歌志内商工会議所が、創立70周年を迎え、その記念式典が11月10日、市内会員など約40人が出席し、うたみんで開催されました。

式典は、物故者へ黙とうを捧げたあと、齊藤靖会頭が

これまでの足跡を振り返りながら「一段と環境の変化が厳しい今こそ、会員事業所それぞれが、自社のあるべき姿や今後の進むべき方向を見極める好機へと変えていく必要がある。課せられた責務の重大さに思いを新たに、一層努力していきます」と式辞を述べました。

表彰が贈られました。受賞者を代表して元副会頭の加藤正志さんは「身に余る光栄です。今後もまちの発展に寄与できるように尽力したい」と謝辞を述べました。

同商工会議所は、昭和28年9月に発足以来、地域中小工業者の振興を支えてきました。基幹産業である石炭の衰退は、本市の商工業者に深刻な打撃をもたらしましたが、新しい産業の創出を求めながら、小規模事業所の体質改善、経営の合理化及び近代化の推進等に努め、まちの活性化に努力しています。



▲式辞を述べる齊藤靖会頭

企画広報グループ

市職員の給与や職員数、サービスなどの状況をお知らせします

人事行政の運営等の状況

問い合わせ
庶務グループ
市役所3階
(☎42-3212)

人事行政の運営等について「歌志内市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づきお知らせします。

人事行政とは、職員の任用、給与、勤務条件、服務、研修など職員に適用される基準や決まりごと全般をいいます。公表は、こうした人事行政の運営状況を市民の皆さんに明らかにすることにより、その公正性と透明性を高めることを目的としています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員の採用と退職の状況
令和4年度の採用と退職者の状況は表1のとおりです。

② 職員数の状況
本市では適正な組織規模を目指し、機構改革による組織の統廃合や指定管理者制度を活用した施設の管理運営等を進めることで、職員数を抑制するなど適正な定員管理に努めてきました。

新たな行政課題や変化に的確に対応できるように今後も計画的な定員

管理に努めます。

各部門別職員数の状況については表2のとおりです。

2 職員の給与の状況

① 人件費と職員給与費

人件費とは、職員に支給する給与のほか、共済費の事業主負担分や特別職の報酬などを含む広い範囲の費用をいいます(次ページ表3-1)。

人件費のうち、毎月支給される給料、扶養手当などの諸手当、民間企業との賞与に相当する期末・勤勉手当を合わせた職員給与費は次ページ表3-2のとおりです。

表1 職員の採用と退職状況(令和4年度分)

	採用	退職			計
		定年退職	勸奨退職	普通退職	
人数	10人	4人	1人	3人	8人

表2 部門別職員数の状況(各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議事	2 (2)	2 (2)	0 (0)
		総務	26 (26)	23 (23)	▲3 (▲3)
		税務	6 (-)	6 (-)	0 (-)
		商工	4 (4)	5 (5)	1 (1)
		土木	7 (7)	7 (7)	0 (0)
		民生	24 (15)	25 (16)	1 (1)
	衛生	5 (1)	6 (2)	1 (1)	
	一般行政部門計		74 (55)	74 (55)	0 (0)
	教育	9 (9)	10 (10)	1 (1)	
	消防	23 (-)	23 (-)	0 (-)	
普通会計部門計		106 (64)	107 (65)	1 (1)	
公営企業等会計部門	病院	24 (2)	26 (3)	2 (1)	
	下水道	1 (1)	1 (1)	0 (0)	
	その他	2 (2)	2 (2)	0 (0)	
	公営企業等会計部門計		27 (5)	29 (6)	2 (1)
総合計		133 (69)	136 (71)	3 (2)	

※ () 内は、一般行政職の職員数(再任用職員を含む)です。

② 給料

職員の給料は、給料表によって決められています。給料表は、職種によって行政職や医療職に区分され、職務の内容と責任の度合いに応じたいくつかの級が定められています。

支給額は、この給料表の「級」と「号俸」の組み合わせで決まっており、最も多くの職員に適用されている行政職給料表は1級から6級まであり、一般行政職の級別職員数は表3-3のとおりとなっています。

また、一般行政職の平均年齢や平均給料月額及び平均給与月額との状況は表3-4、一般行政職の初任給は表3-5、一定年数を経過した時点での学歴別平均給料月額は表3-6のとおりです。

グラフ1は、本市職員の給与水準を類似団体平均並びに全国市平均と比較したものです。

ラスパイレス指数とは、職員の給与水準を比較するために用いられる指数で、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示します。

また、類似団体平均とは、人口規模や産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

表3-1 人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和3年度の 人件費率
2,790人	50億4,198万5千円	10億4,956万6千円	19.9%	22.0%

表3-2 職員給与費の状況 (令和4年度普通会計決算)

※職員手当には退職手当を含みません。

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
107人	3億6,449万円	7,062万2千円	1億3,735万3千円	5億7,246万5千円	535万円

表3-3 一般行政職の級別職員数の状況 ※再任用職員を除く

(各年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
標準的な職務内容	主事・技師	主事・技師	主査・主任	主査	主幹・室長	課長・局長 ・事務長	
職員数	令和3年	12人	11人	6人	11人	15人	10人
	令和4年	13人	13人	9人	5人	15人	11人

表3-4 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額との状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	291,482円	365,417円

表3-5 一般行政職の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分	歌志内市	国
大学卒	185,200円	185,200円
短大卒	167,100円	167,100円
高校卒	154,600円	154,600円

グラフ1 ラスパイレス指数の状況

(令和4年4月1日現在)

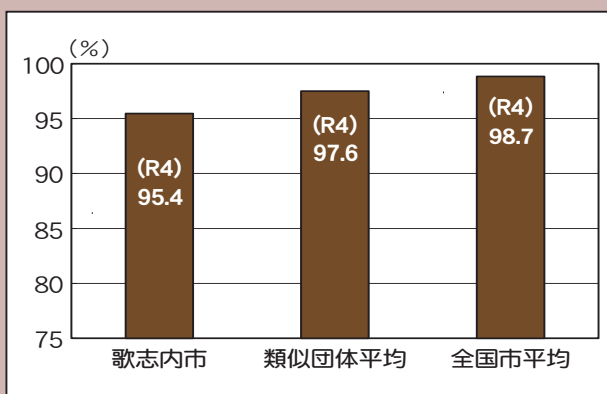


表3-6 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	267,900円	312,700円	-
短大卒	-	-	-
高校卒	231,300円	-	293,400円

③職員手当

(1)期末・勤勉手当

期末・勤勉手当は、給料と扶養手当の合計額に表3-7の支給割合を乗じた額が支給されます。

なお、役職に応じて役職段階別加算措置が支給されます。

(2)退職手当

退職手当は、退職時の給料月額に、退職理由と勤続年数に応じて定めら

れた支給割合を乗じて算出します。

支給割合は、本市が加入している北海道市町村職員退職手当組合の条例で表3-8のとおり定められています。

(3)その他の手当

特殊勤務手当と時間外勤務手当の状況は表3-9、扶養手当など一定の要件を満たすことにより支給される手当は次ページ表3-10のとおり

りです（病院事業職員を除く）。

④特別職の報酬など

特別職である市長等の給料、市議会議員の報酬月額などの状況は次ページ表3-11のとおりです。

3 職員の勤務時間 その他勤務条件の状況

職員の標準的な勤務時間と休日は表4のとおりです。休暇の種類には、

表3-7 期末・勤勉手当支給割合 (令和5年4月1日現在)

区分	歌志内市	国
支給割合	期末2.40月分・勤勉2.00月分	本市と同じ
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置（役職加算） 5~15%	同 左 5~20%

表3-8 退職手当支給割合等 (令和5年4月1日現在)

区分	歌志内市		国	
	自己都合	勸奨・定年		
勤続年数	20年	19.6695月分	24.586875月分	自己都合による退職及び勸奨・定年による退職とも本市と同じ
	25年	28.0395月分	33.27075月分	
	35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 3~30%加算		同 左 3~45%加算	

※令和4年度の1人当たり平均支給額 1,589万2千円

表3-9 特殊勤務手当・時間外勤務手当の状況 (令和5年4月1日現在)

特殊勤務手当	支給実績（令和4年度決算）		116万5千円
	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		5万1千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		20.0%
	手当の種類（手当数）		4種類
	手当の名称	主な支給対象業務及び職員	支給単価
災害出動手当	消火活動等の業務に従事した消防職員	1回につき450円	
救急出場手当	救急業務に従事した消防職員	1回につき500円	
災害緊急援助等業務手当	国等の要請により本市以外の被災地に派遣され、災害応急対策業務に従事した消防職員	1日につき840円	
防疫等作業手当	感染症の患者または感染症の疑いのある者の救護・移送等に従事した職員	1日につき290円 (特例：3,000円または4,000円)	
時間外勤務手当	区分	令和3年度	令和4年度
	支給総額	2,084万7千円	2,013万7千円
	職員1人当たり平均支給年額	18万円	17万6千円

4 職員の分限 及び懲戒処分の状況

一定の事由により職責を果たすことができない職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分を分限処分、公務における規律と秩序の維持を目的に、職員に制裁として科する処分を懲戒処分といいます。令和4年度においては、分限処分、懲戒処分ともありませんでした。

5 職員の服務の状況

職員は、地方公務員法で「全体の

表4 勤務時間と休日等の状況 (令和5年4月1日現在)

始業	午前8時30分
終業	午後5時15分
休憩時間	正午~午後1時
週休日	土・日曜日
休日	祝日、年末年始（12月30日~1月4日）

表3-10 職員手当の状況 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 (異なる内容)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)	
扶 養 手 当	配偶者や子など扶養親族を有する職員に、扶養親族の区分に応じて支給されます。		同 じ	184,601円
	配 偶 者	6,500円		
	子	1人につき10,000円		
	父 母 等	1人につき6,500円		
特 定 加 算	16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算			
住 居 手 当	住宅を借り受け家賃を支払っている職員や、住宅を所有し居住する職員に、住居の区分に応じて支給されます。		借家は家賃が16,000円を超える場合に28,000円を限度に家賃に応じて支給 持ち家はなし	124,833円
	借 家	家賃が12,000円を超える場合に27,000円を限度に家賃に応じて支給		
持 ち 家	5,000円の範囲内で支給 (市内に新築または購入後5年間は2,500円を加算)			
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上の職員に、交通手段の区分に応じて支給されます。		交通機関利用者は同じ。自家用車使用者は距離に応じ2,000円から24,500円の範囲内で支給	38,284円
	交 通 機 関 利 用 者	6か月定期券等の価格での一括支給を基本として、月当たり55,000円を限度に支給		
自 家 用 車 使 用 者	通勤距離2km以上5km未満は2,000円、5km以上は4,200円を支給			
管 理 職 手 当	管理職員に対し、給料月額に役職に応じた支給率を乗じた額が支給されます。		官職に応じ、定額を支給	354,337円
	課 長 等	支給率9%		
主 幹 等	支給率7%			
寒 冷 地 手 当	毎年11月から3月まで、その月の初日における職員の区分に応じて支給されます。		同 じ	93,145円
	世帯主で扶養親族のある職員	26,380円		
	世帯主で扶養親族のない職員	14,580円		
上記以外の職員	10,340円			

表3-11 特別職給与等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当 の 支 給 割 合
市 長	747,000円 (830,000円)	4.40月分
副 市 長	641,000円 (675,000円)	
教 育 長	589,000円 (620,000円)	
議 長	332,000円	4.40月分
副 議 長	295,000円	
議 員	270,000円	

※ () 内は、削減措置前の支給月額です。
 ※期末手当の役職による加算措置は廃止しています。

奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならぬ」と、サービスの根本基準が義務づけられています。この基準に基づき、「職務命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「政治的行為の制限」「争議行為等の禁止」「営利企業等の従事制限」などの義務が課せられています。

市では、服務規律の遵守や交通事故防止などについて注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

表5 職員研修の実施状況（令和4年度）

研修区分	受講者数	研修の内容
研修所修	14人	税務事務、法令実務研修など
各種専門修	30人	専門知識及び技術の習得のための研修
職場内修	57人	公務員資質向上研修、新規採用職員研修など
特別研修	7人	接遇、若手仕事心得研修など

表6 健康診断の受診状況（令和4年度）

区分	対象者数	受診者数
総合健診（人間ドック）	94人	87人
定期健診	45人	41人

表7 職員互助会の状況（令和4年度）

共同互助会名	互助会に対する公費負担額（A）	互助会会員数（B）
北海道市町村職員福祉協会	33万8千円	129人

※会員1人当たり公費負担額（A）/（B）= 2,620円
（共同互助会の事務費・人件費充当分含む）

6

職員の研修及び
勤務評価の状況

① 研修の状況
職員研修は、職員的能力向上や市全体の公務能率の維持増進を目的に、北海道や他の自治体と相互に連携を図りながら、効果的・効率的な研修の実施に努めています。
令和4年度の職員研修の状況は表5のとおりです。

② 勤務評価の状況
職員の昇給、人事異動などは、各任命権者が職員の能力や適性等を総合的に判断し実施しています。

7

職員の福祉及び
利益の保護の状況

① 健康診断の状況
職員の健康を確保するために実施している健康診断の受診状況は、表6のとおりです。

② 公務災害と通勤災害の状況
職員の公務中または通勤途中の災害は、地方公務員災害補償法に基づき補償されます。
令和4年度は2件の公務災害がありました。

③ 職員互助会の状況
職員の健康増進と保健思想の

道の駅附帯施設指定管理者を 公募します

市は、道の駅附帯施設の指定管理者を公募します。
くわしい内容については、市のホームページをご覧ください。
ふるさと振興グループまでお問い合わせください。
指定管理者の指定を受けようとする事務所または事業所を有する団体は、市の公式ホームページに掲載またはふるさと振興グループ備え付けの募集要項により申し込みください。



【問い合わせ】
ふるさと振興グループ（市役所2階 ☎42-3215）

8

公平委員会の報告

① 措置要求・不服申し立ての状況
職員は、給与や勤務時間その他の
普及などを行うため、共同互助会である北海道市町村職員福祉協会と連携し、各種事業を実施しています。
職員互助会の状況は、表7のとおりです。

勤務条件に関し、公平委員会に対して適切な措置がとられるように要求することがあります。
また、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けた場合は、公平委員会に対して不服申し立てをすることができます。
令和4年度は、こうした措置要求や不服申し立てはありませんでした。

令和5年度

歌志内市功労者表彰

市政振興に尽力し貢献された4人と1法人を表彰



▲市功労者の栄誉に輝いた皆さん。左から本田議長、空知炭礦(株)土肥専務取締役、浜下さん、谷さん、加藤さん、女鹿さん、柴田市長

11月20日、令和5年度の歌志内市功労者表彰式がうたみんな大会議室で行われました。
この表彰は、市政の振興・発展をはじめ、市民福祉の向上などに特に功績のあった方の業績をたたえるもので、昭和48年の条例制定以来、昨年度までに延べ1074人のかたがたに贈られています。

本年度は、多年にわたり市政の振興などに貢献された4人および1法人が表彰の栄誉に輝きました。

表彰式では、柴田市長が「歌志内市民として深甚なる敬意と感謝の意を表します。現在、本市では、「誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現」に向けて取り組んでおり、多くの市民が望んでいたスーパーマーケットが公設民営方式によりオープンし、雇用の確保や地域の活性化に資する取り組みを推進するとともに、供用開始となった地域交流施設の効果的な活用に努めているところです。今後とも市民の模範として一層のご活躍をご期待申し上げます」と式辞を述べ、一人ひとりに表彰楯を手渡し、その功績をたたえました。
被表彰者を代表して、女鹿聡さんが「身にあまる光栄であり、心より感謝。今後とも歌志内を想う気持ちを忘れず、まちの発展をお手伝いできるよう努力してまいります」と謝辞を述べました。

功 労 表 彰

●女鹿聡さん(文珠)

平成23年5月から現在まで12年以上にわたり、市議会議員として活躍され、また、令和元年からは市議会副議長を歴任し、市政の振興と発展に寄与されています。

●加藤園美さん(中村)

平成10年2月から現在まで25年以上にわたり、消防団員として本市消防力の充実と強化に寄与されています。

●谷員之さん(文珠)

平成9年11月から現在まで25年以上にわたり、消防団員として本市消防力の充実と強化に寄与されています。

●浜下徹さん(文珠)

平成10年6月から現在まで25年以上にわたり、商工会議所議員として地域経済の振興に寄与されています。

善 行 表 彰

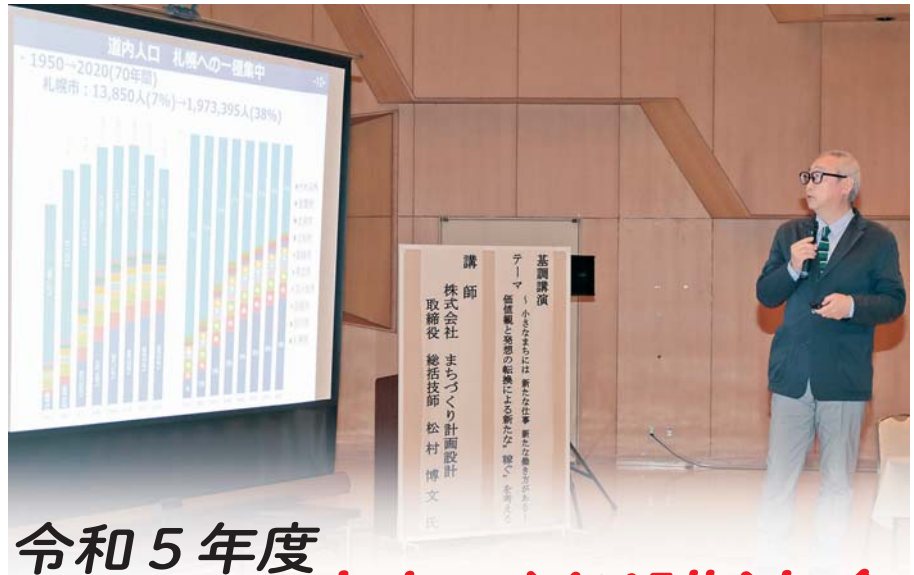
●空知炭礦株式会社(東光)

令和5年1月、市政振興のため200万円を寄附されました。



まつむらひろふみ
講師 松村博文 氏
 株式会社 まちづくり計画設計
 取締役 統括技師

北海道立総合研究機構北方建築総合研究所の副所長を経て、現在は、(株)まちづくり計画設計取締役統括技師として、複数の自治体の総合計画、地域計画等に関わり、まちづくりに関する講演会を数多く実施している。



令和5年度 まちづくり講演会

11月9日(木)にうたみんで4年ぶりとなる「まちづくり講演会」が開催されました。

なお、今回の講演会は歌志内商工会議所の共催と、明治安田生命保険相互会社による後援で開催され、会場受付前のブースでは明治安田生命による健康チェックや市栄養士による減塩食品の展示なども行われ、来場者は積極的に足を運んでいました。

この日集まった75名の参加者は、熱く語る松村氏の講演をメモを取りながら真剣に聴き入っていました。

“良い人口減少”と言え、行政(公助)と市民(共助)との連携が地域課題の解決や、市民の幸福度の向上につながる、持続可能なまちになる」と強調。

「小さなまちには新たな仕事、新たな働き方がある、価値観と発想の転換による新たな“稼ぐ”を考える」をテーマに講演を行いました。講演の中で松村氏は、「人口減少が進んでいるが、まちのコンパクト化も進んでいるため、“良い人口減少”と言え、行政(公助)と市民(共助)との連携が地域課題の解決や、市民の幸福度の向上につながる、持続可能なまちになる」と強調。

講師 松村博文氏(株式会社まちづくり計画設計 取締役統括技師)を招き、

歌志内／夢・まち未来会議

第2回の会議を開催！客観的な視点で意見交換

市の将来や夢などを自由に語り合う「歌志内／夢・まち未来会議」の2回目の会議を10月23日に開催しました。

今回は、メンバーの職場や団体における活動についての発表や歌志内のまちづくりについて、意見交換を行いました。

活動については、歌志内学園でこの夏の猛暑を受け、体育の授業を気温が低い早めの時間に変更して実施したことや全国大会等に出場した生徒の報告、意見交換では、「動物との共存は大切だが、クマについては命の危険を感じるため、安全対策をクリアできれば安心して暮せることをアピールできる」など、歌志内の現状を踏まえ、強みや弱み、足りないことや力を入れるべきことなどを客観的な視点で話し合われました。

<企画広報グループ>





消防本部からのお知らせ

消防本部 ☎42・3255

歳末特別警戒実施！

■12月25日から12月31日までの7日間、歳末特別警戒を実施します。

師走に入り今年も残りわずかとなりました。

この時期は、年末の忙しさから火気への注意がおろそかになり、火災が発生しやすく

なります。火災は、ちょっとした油断から発生しますので、火の取り扱いにはじゅうぶん注意し、火災のない明るい年末年始を迎えましょう。なお、期間中、車両・有線広報を実施しますので、ご協力をお願いします。



第10回防火グラウンドゴルフ大会開催！

11月4日、アリーナチロル

で「防火グラウンドゴルフ大会」が開催されました。この大会は、火災予防に対する意識を高めるとともに市民同士の交流が目的で、コロナ禍の影響により4年ぶりの開催となり今年で10回目を迎えました。

市民のみなさんや愛好家を中心に59名が出場し、8ホールのコースを2ラウンド周回し競技を楽しむとともに交流

を深めていました。また、ホールインワンが18回、飛び出すなど白熱した大会となりました。



▲グラウンドゴルフを楽しむ参加者

〈予防・保安グループ〉

第17話 消防団の車両について	
警防・救急グループ	
<p>消防1号車</p>  <p>平成24年3月 運用開始</p>	<p>・管理 消防団第1分団</p> <p>・種別 指揮広報車</p> <p>・災害時 避難者や資機材の搬送</p> <p>・定員 9名</p> <p>・その他 防火水槽等の草刈りや除雪、各種防火広報でも使用します。</p>
<p>消防2号車</p>  <p>平成8年11月 運用開始</p>	<p>・管理 消防団第1分団</p> <p>・種別 ポンプ車</p> <p>・災害時 防火水槽や河川に車を停め、消防3号車や消防5号車に水を送ります。</p> <p>※状況により単独放水あり</p> <p>・定員 10名</p>
<p>消防6号車</p>  <p>平成27年11月 運用開始</p>	<p>・管理 消防団第2分団</p> <p>・種別 ポンプ車</p> <p>・災害時 防火水槽や河川に車を停め、消防3号車や消防5号車に水を送ります。</p> <p>・定員 6名</p> <p>※状況により単独放水あり</p> <p>・その他 総務省消防庁からの貸与車両</p>
<p>消防7号車</p>  <p>平成26年12月 運用開始</p>	<p>・管理 消防団第2分団</p> <p>・種別 広報搬送車</p> <p>・災害時 避難者や資機材の搬送</p> <p>・定員 10名</p> <p>・その他 防火水槽等の草刈りや除雪、各種防火広報でも使用します。</p>

次回～第18話 消防職員の服装について

マイナンバーカード 自宅出張申請について

マイナンバーカードの申請方法は、スマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送の4つの中から選べます。市役所では郵送による申請のお手伝いをしています。写真撮影（無料）や申請書の準備などを行っていますので、お気軽にご相談ください。お仕事などで日中に市役所へ来ることができない場合は、平日の時間外でもお受けしますので、必ず事前に電話での予約をお願いします。

また、本市ではマイナンバーカードの自宅出張申請を始めます。市役所へ行くのが困難「仕事や子育てで忙しい」という方を対象に職員が直接ご自宅へ訪問し、マイナンバーカードの申請サポートをします。

申請に必要な手続きや顔写真の撮影を無料で行いますので、お気軽にご連絡ください。

▼問い合わせ 戸籍保険グループ（市役所1階 ☎42・3217）

～初めてのスマホを持つ方へ～

スマホ教室を します

市では、これからスマートフォン（以下スマホといいます）の購入を検討している方やスマホを買ったばかりで操作が分からない方などの『スマホ初心者』を対象に、スマホ教室を開催します。

この教室では、電源の入れ方、ボタン操作、電話のかけ方、カメラの使い方など、スマホ全般の基本的な操作が学べます。

スマホをお持ちでない方は当日スマホの貸し出しもありますので、申し込みの際にご相談ください。

- ▶とき 令和6年1月24日（水）10時～12時15分
- ▶ところ うたみん 2階大会議室
- ▶対象 市内在住の方
- ▶定員 15名程度
- ▶参加費 無料
- ▶講師 ドコモショップ砂川店・深川店
- ▶申込期限 令和6年1月10日（水）まで



【申し込み・問い合わせ】 社会教育グループ（教育委員会 ☎42-4223）

〈庶務グループ・社会教育グループ〉

協力隊とごいっしょに

私が歌志内市の地域おこし協力隊として着任・移住し、市の一番の魅力だと思ったのは「人々の行い」です。小さな面積と少ない人数の恵を初めて知り、驚いています。「小さな町」＝「人の目が行き届く」＝「今やる」につながっていくように感じるのです。一方、多くの人に囲まれているに囲まれていると「一人くらいやらなくても誰かがやってくれる」という風について考えてしまい、それが積み重ねること結局何もやらない人になっていきます。しかし、「今やる！」が習慣になっている歌志内市民には「笑顔」や「元気なあいさつ」を始め、気持ちよく過ごせる関係が作られていると感じています。



▲企画した雲海カフェを大成功に収めた高山さん（左）

二つ目の魅力は「自然の美しさ」です。山に囲まれた歌志内市は、様々な美しい景色と恵に溢れています。山麓から見上げる山々とその先に見える空や星、山頂からは壮大な雲海という絶景を望むことができ、動物たちの息吹もいたるところで感じます。自然には、生存競争などの過酷な面もありますが、その共存からも多くのことを学ぶことで、人としての豊かさが増していると感じます。

歌志内市に移住したからこそ、この喜びを味わうことができています！

〈地域おこし協力隊 高山〉

No.1



- 12月は人権週間(12月4日～12月10日) - 性的少数者(LGBTQ+)への理解を深めましょう

12月4日から12月10日は「人権週間」であり、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。社会には、男性と女性、いずれかの性に当てはまる人だけでなく、「からだの性」と「こころの性」が一致しない人や、同性を好きになる人もいます。このようなかたがたのことを性的マイノリティ（性的少数者）と言い、表現の一つとして「LGBTQ+」という言葉が使われています。

近年、理解が進みつつあるものの差別や偏見を恐れて、自分が性的マイノリティであることを秘密にしたまま生きている人も少なくはありません。自分の周りにも当然いると意識することが大切です。

性的マイノリティであっても同じ人間であり、差別的な扱いを受けることなく、平等にありのままに生きられる社会でなくてはなりません。

全ての人個人として尊重されるよう、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、LGBTQ+の性的少数者に対する理解を深めましょう。

● 「LGBTQ+」とは

代表的な性的少数者の頭文字をとって作られた言葉で、性的少数者の総称の一つです。

- L → レズビアン：同性を好きになる女性
- G → ゲイ：同性を好きになる男性
- B → バイセクシュアル：両方の性を好きになる人
- T → トランスジェンダー：からだの性とこころの性が一致しない人
- Q → クエストジョニング（Xジェンダー）：どの性のあり方にも当てはまらない人
- + → プラスアルファ：LGBTQ+のほかの性のあり方(他者に性的興味を持たない人や、あらゆる相手を好きになる人など)



【相談窓口】 みんなの人権110番 (☎0570-003-110)
【問い合わせ】 環境交通グループ (市役所1階☎42-3217)



食生活改善推進協議会 おすすめ健康料理

こうじ 塩麴ポトフ



歌志内市食生活改善推進協議会（小島照美会長・推進員20名）より、おすすめの健康料理をご紹介します。今回は、不足しがちな野菜がたっぷり摂れるポトフです。この1品で主菜・副菜・汁物を兼ねており、塩麴のみで味付けした優しい味わいになっています。ぜひお試しください。

●材料（2人分）

- 鶏むね肉…………… 1/2枚
- 塩麴…………… 大さじ2
- キャベツ…………… 1/8玉
- にんじん…………… 1/2本
- 玉ねぎ…………… 1個
- じゃがいも…………… 1個

冷凍ブロッコリー

- …………… 4房
- 水…………… 300ml
- 塩麴（仕上げ用）
- …………… 小さじ2
- こしょう…………… 少々

●作り方

- ①鶏肉はひと口大に切り、ポリ袋に入れて塩麴でもみこんでおく。
- ②キャベツはざく切り、たまねぎはくし形切り、にんじんは1cm厚さの半月切り、じゃがいもは皮をむいて4つに切る。
- ③鍋に①の肉を塩麴ごと入れ、②の野菜と水を入れ、フタをしてやわらかくなるまで煮る。
- ④凍ったままのブロッコリーを加えてひと煮し、仕上げ用の塩麴とこしょうで味をととのえる。

1人分の栄養価

エネルギー…166kcal	たんぱく質…16.8g
食物繊維…10.5g	塩分 ……1.7g

- ・鶏肉に塩麴をまぶしておくことで、下味がつき、やわらかく仕上がります。
- ・じゃがいもは、煮くずれしにくいメーカーがおすすです。

〈保健介護グループ〉

「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。

市民の皆さんのまちづくりに対するご意見をお聞きかせください。

歌志内の現在、そして未来のこと、日ごろ気になっていることなどを柴田市長と直接話し合いませんか？

多くの皆様のご参加をお待ちしています。



懇談会の主な内容

①市からの情報提供

- ・児童センター等一元化施設の建設について
- ・かもい岳スキー場及びかもい岳温泉の当面の動きについてほか

②市民の皆さんとの意見交換

●開催日程

と き	と ころ	対象地区
12月12日(火) 13:30~ 18:00~	うたみん	上歌・東光 本町・歌神
12月14日(木) 13:30~	消防団第2分団 詰所(神威)	神威・中村
12月15日(金) 13:30~	社会福祉協議会	文珠
12月17日(日) 13:30~ 18:00~	消防団第2分団 詰所(神威)	全地区

※対象地区以外でも参加できます。ご都合に合わせてお越しください。

【問い合わせ】 企画広報グループ (市役所3階 ☎42-3214)

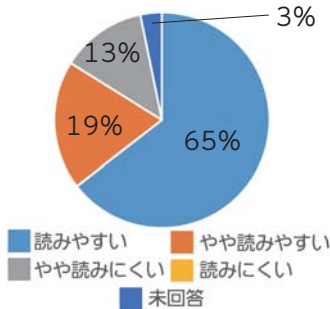
**広報モニター、広報アンケート
ご協力ありがとうございました**

10月に行った広報モニター及び「令和5年度広報うたしなアンケート」において様々なご意見をいただきました。広報モニターとアンケートは市民の皆さまからご意見をいただき、市民の皆さまへより読みやすい広報紙をお届けするために今後の広報紙作成の参考とするために実施したもので、期間は10月1日(日)から31日(火)まで回答を受け付けました。回答数は31件で、回答があったのは20代から80代以上までの幅広い世代の方から回答をいただきました。広報モニターおよびアンケートでいただいた貴重なご意見ご要望は、今後のより良い紙面作り及び広報活動の参考とさせていただきます。回答にご協力くださった皆さま、ありがとうございました。

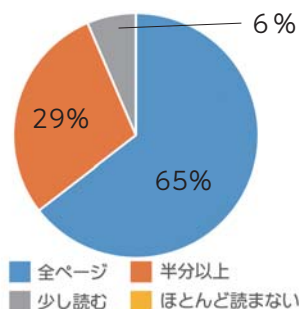
■いただいたご意見(抜粋)

- ・ 広報紙の中紙面についての目次・見出しがあると良い。

▼広報紙の読みやすさ



▼毎月広報紙を読むページ数



市の事業について、報告だけでなく経過や過程の情報も載せてほしい。

市議会議員さんが何を行動しているのか分からないので広報に載せてはどうか。

※残りの集計及びくわしい内容についてはホームページにて公開する予定です。



年末年始休日のお知らせ



市の業務は、12月30日（土）から1月4日（木）まで休ませていただきます。
なお、市の施設以外も含め、この期間に業務を行う施設などは下表のとおりです。

市 役 所								
28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
8:30~17:15	休 日							8:30~17:15

ごみ収集業務								
28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
生ごみ	燃えるごみ	休 日					生ごみ	燃えるごみ

※曜日により収集するごみの種類が決まっています。必ず曜日を守ってごみを出すようお願いいたします。
※クリーンプラザくるくるの休業日は、12月31日（日）～1月3日（水）までとなっています。この期間中は自己搬入することはできませんのでご了承ください。

市内の医療体制										
医療機関名		28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
医科	歌志内市立病院	通常診療		年末年始休日当番医						通常診療
歯科	ホワイト歯科クリニック	通常診療	午前診療 午後休診	休診		休日当番 9:00~ 13:00	休診		通常診療	

※一般社団法人 空知歯科医師会地区別年末年始休日診療当番医は次のとおり（診療時間9:00~13:00）

	12月29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)
滝川	塚本歯科医院 (☎23-2508)	アヒコ歯科医院 (☎24-8711)	あさひ歯科クリニック (☎22-0033)	コスモデンタル クリニック (☎23-3630)	扇町歯科医院 (☎24-3300)	啓南歯科医院 (☎24-1020)
砂川	—	多比良歯科医院 (☎54-3510)	幡歯科医院 (☎52-3348)	歌志内ホワイト歯科 クリニック (☎42-4618)	東鶉歯科診療所 (☎65-3368)	山中歯科医院 (☎65-5554)
芦別 赤平	—	よりもと歯科医院 (☎0124-22-4618)	おおさき歯科 (☎0124-23-0648)	小西歯科医院 (☎0124-23-0102)	あむデンタルクリ ニック歯科口腔外科 (☎0124-27-7313)	もじり歯科クリニック (☎32-1181)

市内の金融機関											
金融機関名		28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	
歌 郵	志 内 A T M	8:45~18:00		9:00~17:00				8:45~18:00			
	便 局 窓 □	9:00~16:00		取り扱いなし				9:00~16:00			
神 郵	威 ・ 文 珠 A T M	9:00~17:30		9:00~12:30	取り扱いなし				9:00~17:30		
	便 局 窓 □	9:00~16:00		取り扱いなし				9:00~16:00			
北 門 信 用 金 庫 (窓口の12:00~13:00はお昼休みです)	A T M	8:45~18:00		取り扱いなし				8:45~18:00			
	窓 □	9:00~12:00 13:00~15:00		取り扱いなし				9:00~12:00 13:00~15:00			

※A T M=現金自動預け払い機。 ※提携金融機関のA T Mでの取り扱いは、各金融機関ごとに異なります。

その他の施設										
施設名	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	
うたみん、図書館 郷土館ゆめつむぎ	通常開館			休 館				通常開館		
道の駅うたしないチロルの湯	9:00~17:00			休 館				9:00~17:00		
チロルの湯	通常営業 10:00~22:00 (朝風呂6:00~8:00)									
チロルの湯レストラン	11:30~14:30 17:00~20:00			11:30~14:30 (昼営業のみ)				臨時休業	11:30~14:30 17:00~20:00	
アリーナチロル	通常営業 9:00~21:00 (予約必須)									

肝炎ウイルス症検診 エキノкокクス症検診のお知らせ

■ 検診会場、実施期間及び受付時間

検診会場	実施期間	受付時間
歌志内市立病院	1月 9日(火)、10日(水)、11日(木)	①10時30分～11時30分 ②15時30分～16時15分 ③17時～18時 (③は10日のみです)
勤医協上砂川診療所	1月 9日(火)、10日(水)、11日(木)、18日(木)	①10時30分～11時30分 ②17時30分～18時30分 (②は18日のみです)

■ 対象者、料金及び検診内容

検診種別	対象者	料金	検査内容
肝炎ウイルス検診 (B型・C型)	昭和59年3月31日以前に生まれた市民の方で、肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	無 料	血液検査
エキノкокクス症検診	歌志内学園3年生以上の市民の方で、5年以上エキノкокクス症検診を受けていない方		

※申し込みは12月15日(金)までに保健介護グループ(市役所2階 ☎74-6616)へ

エキノкокクス症について

● エキノкокクス症とは

エキノкокクスという寄生虫が人の肝臓に寄生しておこる病気で、道内では毎年20名程度の患者がみつかっています。

● 感染経路

虫卵に汚染された野菜、山菜や沢水を直接口にしたり、虫卵に汚染された手指を介して感染し、エキノкокクスの幼虫が肝臓に寄生します。

人から人に感染したり、野ネズミから人に感染することはありません。

● 症状

人に感染してもすぐには自覚症状は現れません。数年から10数年の潜伏期を経て、「上腹部の膨満感、不快感」が出現し、次第に肝機能障害に伴う「疲れやすさや黄疸等」の症状が現れ、放っておくと命に関わることもあります。

● エキノкокクス症予防のために

- ・キツネに餌を与えたり、家の周りに残飯や生ごみ等を放置しない。
- ・帰宅後や犬に触れた後は、必ず手洗いをする。
- ・山菜や果実などはよく洗うか、じゅうぶん加熱して食べる。
- ・野山で生水を飲まない。
- ・犬の散歩中も、感染したネズミを食べないように引き綱をつけて放さない。



エキノкокクス症は、早期発見と早期治療が大切です。5年に1度は検査を受けて、感染していないことを確かめましょう。

あなたの健康を応援します!

毎食、野菜を食べていますか？ 野菜は、ビタミン・ミネラル・食物繊維などが豊富に含まれ、健康づくりに欠かせない食品です。今回は『野菜』をテーマにお伝えします。

●野菜の摂取量が足りない!

厚生労働省策定の健康日本21では、成人1日あたりの野菜摂取目標量を350g以上としています。国民の平均摂取量をみると、男性188g、女性274gと、目標にはまだまだ足りていません。年齢別でみると、特に20~40歳代で摂取量が少なく、100g前後も不足しています。

成人1日当たりの平均野菜摂取量（令和元年 国民健康栄養調査）



●野菜のパワーはすごい!

最近の研究では、野菜に含まれる成分の複合的な作用が、心疾患や脳血管疾患などの循環器疾患、がんの予防に効果があると考えられています。糖尿病や高血圧など生活習慣病の食事療法にも、野菜に含まれる食物繊維やビタミン・ミネラルが大きな効果をもたらします。

また、便秘改善、免疫力アップ（感染症予防）、アンチエイジング（老化防止）などの効果も期待でき、いきいきと元気に過ごすためには野菜のパワーが不可欠です。

●野菜ジュースは野菜の代わりになる?

野菜ジュースでもビタミンやミネラル等の栄養素の摂取はできますが、加工過程で成分の一部が排除されたり、成分割合が変化するため、野菜と同等の効果は得られないようです。

また、野菜をよく噛んでゆっくり食べることで、満腹感が得られて食べ過ぎを防いだり、食後の血糖値の上昇を緩やかにするなどの効果が得られますが、ジュースではこれらが期待できません。

野菜を食べずに毎日野菜ジュースで代用することはおすすめできませんが、不足分の補いにはなりません。果汁が混ざっていないもの、食塩無添加のものを選ぶとよいでしょう。

●野菜を食べよう!

野菜のパワーを最大限に生かすためには、食べ方も大切です。毎食、野菜を食べること、最初に野菜から食べ始めること、の2つを意識してみましょう。

旬の野菜は栄養素的に優れ、価格もお手ごろになりおすすめですが、冬期間は種類も限られてしまいます。カット野菜や冷凍野菜、市販の野菜惣菜なども上手に利用しながら、毎日の野菜摂取量を増やしましょう。

15ページにおすすめ料理レシピが掲載されています。



野菜(1日350g)

- ビタミンや食物繊維が豊富
- 良く噛んで食べる → 血糖値の上昇がゆるやかに
- 食卓が豊かになる

野菜ジュース

- ビタミンや食物繊維成分が変化する
- 噛む必要が無い
- 糖分が多いものがある(果汁入り)
- 手軽にとれる

問い合わせ

保健介護グループ（市役所2階 ☎74-6616）